

入院中の歯科診療（訪問診療） 連携体制についてのお知らせ

当院は、厚生労働大臣が定める「口腔管理連携加算」の施設基準に適合しております。

入院患者さんに医科歯科連携による質の高い総合的な治療を提供するため、近隣の歯科医療機関との連携体制を整備し、地方厚生局長へ届出を行っております。

入院中に、口腔環境の課題（むし歯、歯周病、入れ歯の不具合、お口の衛生状態の悪化など）によって、現在行っている病気の治療やリハビリテーションなどの進行（医科における治療）に差し障りや課題が生じていると医師が判断した場合、患者さんやご家族の同意のもと、連携する歯科医院より歯科医師が病室へお伺いし、入院中に歯科診療（訪問診療）を受けていただける体制と、口腔状態に関する診療情報の共有ができる体制を整えております。

入院中にお口のトラブルやご不安な点がございましたら、いつでも主治医や病棟看護師へお気軽にご相談ください。

【連携歯科医療機関】

医療機関名：医療法人 五條歯科医院



医療法人医誠会

茨木医誠会病院